# 平成25年教育委員会第8回定例会会議録

開会日時平成25年8月9日午前 10時00分閉会日時同上午前 11時25分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 松 本 實

同職務代理 杉 浦 容 子

委 員 佐藤 昭

委員 面田博子

委 員 竹 髙 京 子

教育長 塩澤雄 -

# 議場出席委員

• 教 育 次 長	濱中 輝	・学校教育担当部長	平沢 安正
・庶 務 課 長	田口 浩信	• 教育計画推進担当課長	若林 繁
・施 設 課 長	伊藤日出夫	・学 務 課 長	石合 一成
・指 導 室 長	岡部 良美	•統括指導主事	志村 昌孝
• 統括指導主事	光山 真人	•地域教育課長	小曽根 豊
• 生涯学習課長	今井 英敬	•中央図書館長	橋本 幸夫

#### 書 記

・企画係長 菊池 嘉昭

開会宣言 委員長 松本 實 午前10時00分 開会を宣する。

 署名委員
 委員
 松本
 實
 委員
 杉浦
 容子
 委員
 塩澤
 雄一

 以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

○委員長 ただいまから、平成25年教育委員会第8回定例会を開会いたします。

本日の会議録の署名は、私に加え、杉浦委員と塩澤教育長にお願いいたします。

それでは、議事日程に入ります。

庶務課長。

**○庶務課長** 本日、生涯スポーツ課長が所管の公務により欠席となっておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長 それでは、議事に入りますけれども、本日は議案がございませんので、報告事項等に入ります。

報告事項等 1 「『教育委員会の権限に属する事務の管理・執行状況の点検及び評価』について」、 ご報告をお願いします。

庶務課長。

○庶務課長 それでは、お手元の「『教育委員会の権限に属する事務の管理・執行状況の点検・ 評価』について」という資料をごらんいただきたいと思います。

本件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づきまして行うものでございます。実施方法としては、各教育委員会に任せられておりまして、事務局としては、昨年度と同様の方法で実施していきたいと考えてございます。

具体的には、資料1枚目の2「実施内容」に記載のとおりで、平成24年度に執行した施策や事務事業の管理及び執行の状況を取りまとめた後、学識経験を有する者の意見を聴取した上で、教育委員会が自己点検及び評価を実施し、その結果を区議会に報告するとともに、区民に公表する、こういう流れにより実施していきたいと考えてございます。

2ページ以降の点検・評価の内容につきましては、「教育振興ビジョン(第2次)」や「生涯学習振興ビジョン」、また、毎年策定してございます教育委員会の基本方針などを踏まえまして案を作成したところでございます。本日のご議論を反映させた形で最終的な評価案を作成しまして、次回の委員会でご決定をお願いする形で考えてございます。

それでは、内容をご説明いたします。

まず、学識経験者の意見でございますけれども、1枚目の3に記載のとおり、千代田区立教育研究所長の角田先生と埼玉大学教授の沢崎先生にお願いしてございます。

まず、角田先生のご意見でございます。 8ページの次のページの別紙1をごらんいただきたいと思います。

角田先生からは、学校教育分野を中心にご意見を頂戴してございます。 1 「確かな学力の定着」についてでございます。 そこから 9 行目を見ていただきますと、地域図書館司書を学校に導入し読書活動を活性化する、あるいは、子どもが飛びつきたくなるような仕掛けづくりのた

めの積極的な施策がさらに望まれるといったご意見。それと、2行下、家庭学習の時間確保・ 推進等、子どもが前向きに勉強に取り組める環境作りのための施策を切に期待するといったご 意見。

2番目の「豊かな心の育成」では、4行目あたりに書かれております、中学校を中心に、区として道徳教育コーディネーターを導入し、授業方法・展開を教師が学び、互いに見合うことが必要。あるいは、「また」というところで、家庭、地域社会、関係機関が連携し、「ルールを守る」運動の推進、さらにはあいさつ通りの設定等、具体的な共同実践の仕掛けをつくる必要があるといったご意見。

3番目の「健やかな体の育成」としては、いじめ・体罰・食品アレルギーの対応等の解決は 喫緊の重要課題である、2行下に、より一層の努力を願いたいというご意見。それから2行下の「それだけに」というところで、体力向上策は必須の課題と考える。「食育の推進」「生活習 慣の向上」「地域スポーツクラブの推進」等、さらなる前向きな施策を望むといったご意見。最後の行の、体育指導員・体育科大学生や現役・古参アスリート等を人材バンクの企業等と連携して登録制度をつくり、チームティーチャーとして活用するなど、積極的な仕掛けづくりの企画・推進を願うといったご意見。それと、「とくに小学校は」というところで、体力の向上に向けた人材登用が求められる、また、地域スポーツクラブを「地域コミュニティー」「地域人材」として活用することが必要であるといったご意見。次の行の、子どもたちの身近なところにスポーツクラブを設け、地域とともに子どもを育てていくことも重要である。中・長期にわたる計画的な施策の推進が望まれるとしたご意見をいただいております。

4「良好な教育環境の整備」では、10行目の最後の「子供たちが意欲的に学ぶために」といったところで、次の行にあるとおり、「学校を勇気づけ支えることが教育委員会の重要課題である。そのために」ということで、2行下の学校評価報告、この報告を精査した上で徹底した援助姿勢を示すことが重要であるといったご意見。それと、次の段落の、産休・育休職員を支える補助教員人材バンクをつくり、学校・学級支援アドバイザー等を企業退職者・雇用促進事業等で補充・研修する仕組づくりをする、そのモデルは学校地域応援団である。次の行の、一歩前へ踏み出せるよう強力に応援団を支援していくことを望むといったご意見。

最後のところで、「学校教育のための施策」と「生涯学習のための施策」の密接な融合についてでございます。次の段落で、郷土と天文の博物館事業、図書館サービス等、それらは大変充実し、成果を上げている、それらの活動と学校教育との融合をさらに図り、学校教育の場と協働して力を発揮していただきたいといったご意見を頂戴いたしました。

次のページが別紙2でございまして、沢崎先生のご意見でございます。沢崎先生には、「生涯学習分野」を中心にご意見を頂戴いたしたところでございます。

まず、10行目あたりの「かつしか区民大学」のところでございます。今後とも講座の充実が

期待されるといったご意見。次の行の「かつしか郷土かるた」に見られるように、その完成に とどまるのではなく、学校の郷土学習支援や地域への普及・活用に向けて区民と協働で取り組 んでいることはすばらしいと高く評価をいただいてございます。次の行の「『子どもを犯罪から 守る』まちづくり活動」の10周年記念のつどいにおいて、10年の歩みの確認と今後の活動を展 望する機会を持ったことも評価されるといったご意見。5行下の「郷土と天文の博物館は」と いったところで、企画展、あるいは特別展などを行い、より幅広い層の区民の利用を促進して いることが評価されるといったご意見。図書館サービスの充実については、多角的な資料収集、 地域に関する資料のデジタル化、あるいるはさまざまなビジネス支援の相談会、サピエ図書館 の登録を含むハンディキャップサービスの拡充等が評価されるといったご意見。次の行の、総 合スポーツセンターがリニューアルオープンし、より快適な環境のもとで区民がスポーツを楽 しむことが可能となったことは喜びであるといったご意見。裏面の「学校地域応援団は」の2 行下のところの、地域コーディネーターの支援を多面的に行っていることが評価される。全て の地域で地域や学校の実情に合わせた取り組みを進めていただきたいといったご意見を頂戴し てございます。「わがまち楽習会は」というところの次の行で、地域の住民が楽しく学び、考 え、交流し、仲間づくりをする機会として貴重な施策として評価される。 5 行下の終わりのと ころに、多くの区民・団体にこの制度やその成果を広報することで一層の発展を期待するとい ったご意見を頂戴してございます。次の行、「食育フェスティバル、早寝・早起き、朝ごはん 食べようカレンダー」に加えまして、朝食レシピコンテストが昨年以上の応募作品数となった ことは評価されるといったご意見。これらを通じて、親子での話し合いや食生活、生活習慣の 変化や定着が期待されるといったご意見。次のかつしか地域スポーツクラブは、二つのクラブ の取り組みが質・量ともに充実してきていることが評価される。今後、地域スポーツクラブの さらなる拡充を期待するといったご意見をいただいてございます。

しめくくりとして、下から3行目のところで、生涯学習社会の実現に向けて、区民との協働 の歩みを進めていただきたいといったご意見を頂戴いたしました。

それでは、2ページにお戻りいただきたいと思います。

各施策の評価でございます。多岐にわたっておりますので、取り組みを強化した事業、あるいは課題となっている事業を中心にご説明申し上げます。

まず、I「学校教育分野」でございます。1「確かな学力の定着」、(1)「わかる授業の推進」でございます。24年度の確かな学力の定着度調査では、全ての学年において基礎学力定着達成校数が前年度実績を上回った。特に小学校6年生及び中学校1年生では全教科において目標を達成した。この結果に満足することなく、教員の授業力の向上やICTの効果的な活用のさらなる取り組み、あるいは、課題のある学校については学校の取り組みを教育委員会が分析・支援していくことなどで、わかる授業をより一層推進し、基礎的な学力の定着を図っていくとい

たしました。

(3)の「授業時数と学習機会の確保」についてでございます。2行目のところで、土曜日授業につきましては、毎月2万人以上の保護者や地域の方々が学校を訪れており、大きな成果が上がっていると考えている。また、学習チャレンジ教室については、検定に合格した児童・生徒の割合を50%とする目標に達している学校は小学校で2校、中学校で2校にとどまってございます。児童・生徒の検定へのチャレンジ意欲を高めていくといたしました。

次の(4)「家庭学習の推進」でございます。2行目のところで、教育委員会が目標とする時間には届いていないが、家庭等での学習時間は増加傾向にあり、特に中学校は全学年で増えている。今後とも学校と家庭とが連携して家庭学習の推進に取り組んでいくといたしました。

次のページの(5)「科学技術教育の充実」でございます。3行目の終わりあたりに書かれておりますが、今後は、ことし4月に開館した未来わくわく館を活用し、理科大とも連携した理科教室を実施するなど、児童・生徒のより一層の理科教育の充実を図っていくといたしました。

次は、(7)「特別支援教育の充実」でございます。3行目の終わりあたりのところで、特別支援学級の在籍児童・生徒は、引き続き増加傾向にある。このことから、今後も計画的に特別支援学級の開設を進めるとともに、巡回相談員等を派遣し、あわせて教員の専門性も向上させ、特別支援教育の充実を図っていくといたしました。

次の(9)「情報教育の充実」でございます。2行目のところでございます。コンピュータを操作して教科指導ができる教員の割合が前年度より増えたが、ICT機器を活用した授業は十分には進んでいない。今後は、デジタル教科書や電子黒板などのICT機器等の充実を図り、授業での積極的な活用を推進していくといたしました。

次の(10)「読書活動、学校図書館の充実」でございます。下から3行目の終わりあたりのところで、学校推薦図書の読書状況は、小学校高学年及び中学校では目標を下回っている状況が続いている。次の4ページをごらんいただきたいと思います。1行目の終わりのほうからですけれども、「各学校は」というところで、本の選定、あらすじの表記等を工夫する必要がある。今後も、司書教諭と学校図書館支援指導員、図書ボランティアが連携して、読書活動、学校図書館の充実に取り組んでいくといたしました。

2「豊かな心の育成」の(1)「道徳教育の充実」でございます。3行目ですけれども、24年度は道徳教育の教材や指導案例を活用して授業実践を行うとともに、あいさつ運動強化月間を設けるなどして道徳教育を推進した。今後とも各学校が創意工夫して道徳教育を充実していくといたしました。

飛びまして、(5)「いじめ・不登校への対応」というところでございます。 2 行目のところで、いじめ・不登校への対応強化を図った。その結果、学級への復帰人数が増え、不登校児童・生徒数も小学校・中学校とも減少してきている。今後も、かつしか学校問題解決支援チームを中

心に、スクールカウンセラーも活用し、個々の児童・生徒に応じてきめ細かく、粘り強く、不 登校対策に力を注いでいく。「また、いじめ問題は」というところで、次の行で、絶対に許さ ない、見逃さない姿勢で、いじめ相談の充実を図るほか、学校と連携して、迅速かつ適切な対 応を図っていくといたしました。

次の5ページは、飛びまして、3「健やかな体の成長」でございます。(2)「体力の向上」でございます。「24年度は」というところで、取り組みを強化したものの、東京都児童・生徒の体力調査では、引き続き、小・中学校全ての学年で東京都平均を下回った。次の行で、今後は各学校の成果のあった取り組みについて情報の共有化を図るほか、特色を持たせた体づくり運動に取り組むとともに、体力や運動技能の目標を設けるなどして体力の向上に力を注いでいくといたしました。

裏面の6ページをごらんいただきたいと思います。4「良好な教育環境の整備」でございます。(3)「教職員の資質・能力の向上」でございます。1行目の終わりのところからですけれども、若手教員に対する実力養成研修や授業力向上プロジェクトなどを行い、教員の資質・能力の向上に努めてきた。児童・生徒の学力向上は、教員一人一人の資質・能力によるところが大きいことから、今後ともより高い実践力や応用力を身につけた教員の育成に力を入れていくといたしました。

次の(4)「小中一貫教育等の推進」でございます。24年度は、高砂けやき学園が開校し、2行目の終わりのところですけれども、「新小岩学園においては」というところで、取り組みの検証を行った。今後も引き続き効果等を検証し、小中一貫教育校のあり方を検討するとともに、幼・保・小及び小・中の連携教育をさらに進め、学校運営の充実を図っていく」といたしました。

次の(5)「学校改築の推進と適正配置」でございます。 2行目のところに書かれておりますけれども、改築における諸課題を踏まえた「葛飾区立学校の改築に向けた指針」を策定した。今後、多くの学校が耐用年数を迎えることから、具体的な改築計画を策定して学校改築を進め、子どもたちの学習環境の向上を図っていくといたしました。

次の7ページでございます。飛びまして、II「生涯学習分野」の3「郷土と天文の博物館事業の推進」でございます。24年度は区政施行80周年記念展示事業として「平櫛田中とかつしか」などの企画展、あるいは「かつしか宇宙塾」などの講座を実施し、多くの方が来館した。今後も葛飾の歴史や文化、天文の知識などを広く区民に紹介するとともに、講座を魅力あるものに工夫し、利用者の拡大を図っていくといたしました。

裏面、8ページでございます。5「かつしか地域スポーツクラブの推進」でございます。二つのクラブともプログラムを増やすなどして年々加入者を増やしており、24年度末では、こやのエンジョイくらぶが前年比113.3%増の476人、オール水元スポーツクラブは前年比140.5%

増の319人となった。今後は体育授業への指導者派遣など活動範囲の拡大を検討するなど、法 人化や自立運営に向けたクラブ活動支援を行っていく。また、3カ所目のモデル地域の選定に ついては引き続き検討していくといたしました。

最後に、8「スポーツ施設のリフレッシュ事業の推進」でございます。総合スポーツセンター体育館の空調設備などの大規模リニューアル工事が終了し、区民が利用しやすくなり、利用者も増加した。今回の施設改修を利用率の向上につなげていくといたしました。また、水元体育館は、27年度のオープンを目指しまして、体育館の建設工事にも着手した。今後、区民が安全で安心して快適に利用できる環境を整備していくといたしました。

説明は以上でございます。ありがとうございました。

**〇委員長** ありがとうございました。

ただいまの説明について、ご質問やご意見等ございましたらお願いします。 竹髙委員。

**〇竹髙委員** ご説明ありがとうございました。

4ページ目の「豊かな心の育成」の「健全育成、生活指導の充実」の中、「トラブルの未然防止のためのCAP講習会やセーフティ教室など各種講習会を行うなど」と書いてあるのですけれども、ここの部分は、24年度の点検・評価についてのことでまとめてあるとは思うのです。CAP講習会、セーフティ教室など、いろいろな講習会に関して、方法をちょっと変えていこうという方向性にあったと思うのですけれども、ちょっと読ませていただきますと、これは今までやってきたことをそのまま続けていく方向のようにとられがちな文章になっていると思います。トラブルの未然防止のための講習会でしたら、いろいろな方向性も出てくると思いますので、そこの部分の記述をもうちょっと変更していただけると、よりわかりやすくなるのかなと感じます。

#### 〇委員長 指導室長。

**〇指導室長** ありがとうございます。今、CAP講習会のお話が今出ましたので、まずお話し させていただきます。

CAP講習会につきましては、中学校についてはもう取りやめております。そして、小学校についての方向性ということで区としても考えてきたところでございますが、区の行政評価委員会の中で、今この時期にCAP講習会について小学校が取りやめることはどうなのかというご意見も昨年度いただいた事実がございました。昨年度につきましては、小学校においてCAP講習会等の実施は、例えば、子どもが友達からいじめを受けたようなときに、嫌だとか、自分の考えがしっかりと言えるとか、そういう内容の変更も含めて、各学校が必要に応じてやっている状況でございます。

今後、私たちとしましては、CAP講習会に限定してお話を申し上げますと、学校が必要で

あるということであれば実施ということでございますけれども、全校でCAP講習会を実施していくというような予定はございません。今お話がございましたように、一つのCAP講習会というのを取り上げるよりも、講習会という広い形でこちらの表記については変更してまいりたいと考えております。

### 〇委員長 竹髙委員。

○竹高委員 ありがとうございます。 CAP講習会がいけないというわけではなくて、内容的なものが、時代に沿って、子どもたちにわかりやすく、きちんとのみ込めるような講習会であるかどうかということがとても大事なことです。それプラス、CAPの講習会をやったときに、保護者も含めてという時間で、保護者の参加がほとんどない中で、力をかしてくださる方たちに時間を割いていただく、そのことに関して問題があるのかなというお話を聞いたことがございます。この講習会というのは、子どもたちのために絶対的に必要なことですので、その時々に応じた、いろいろな意味でのみ込みやすい内容のものにできるだけ変更していただけたら、子どもたちにとってそれが健全育成、生活指導の充実につながっていくことだと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

あと、1点質問があるのです。(5)「いじめ・不登校への対応」の部分で、小学校も、中学校もですけれども、先生方の対応に疑問を持たれているというお話も若干聞いたことがあるのです。先生方というのは、そういういじめの対応、アンケートとかもすごくご努力なさって、各校で頑張っていらっしゃるということを聞いております。その中で、いじめの対応、こういうケースがあったということは、いろいろな学校で横のつながりで話し合いをなさっていたり、もしくは、それに対応するのはこうあるべきみたいなことの研究というか、そういう形で動いていらっしゃるところというのがあるのか、聞かせていただければと思います。

# 〇委員長 指導室長。

○指導室長 いじめにつきましては、あってはならないということで、各学校、教育委員会も含めて、強く施策を出して取り組んでいるところでございます。今のお話の中で横のつながりということでございますけれども、小学校、中学校に生活指導を担当する生活指導主任がおります。その中で、各学校で見られたそういう事例については情報を共有しております。場合によっては、1校ではなくて複数の学校にまたがるというようなこともございますので、そういう事実をしっかりと全体で共有して、各学校が行うこと、さらには複数の学校が協力して行うこと、そして、そこを教訓に、全校がこれから気をつけていかなければいけないこと等について、月1回の集まりの中で情報を共有しているところでございます。

# ○委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

面田委員。

# **○面田委員** ありがとうございました。

学識経験者による意見を読ませていただきました。角田先生のを読ませていただきまして、 教育に大事なことは意欲的な子どもを育てることだとおっしゃっておられます。本当にそのと おりです。現場でもわかって一生懸命やっているのだけれども、ついつい、どうしてもこれだ けやれるように、やれ、やれと。押しつけではないけれども、私の経験からいってもそういう ことが多かったのかなという思いです。

そして、角田先生がご指摘になっているように、今の区の事業、各学校での事業、あるいは施策も、もちろん、子どものためになる、教育の充実のためになるということでやっているのだけれども、押しつけという言葉はよくないですが、そういうことがあるかもしれません。本当は、その施策を通して、子ども、学校、教師がそれによって意欲を持って学校の授業なり経営なりに当たっていただくようにしたいという願いで私たちは施策を実施しているのだけれども、そのあたりが少し隠れてしまったのかなという反省で読ませていただきました。

先ほどの中でも、基礎基本はかなりできてきているけれども、ICT機器の活用の授業が十分でないとか、体力調査も十分でないとか、都の平均よりも下がっているとか、いろいろ検定がありますが、そういうのを実際に受ける子ども、あるいは受かる子どもが思ったほどは出ないとか、そういうことの根本は、もしかしたら、その子どもなり教師なり学校なりが意欲を持って、やる気を持って取り組むようなことの視点をこれからは大事にしていかなければ効果が上がっていかないのかなと新たに思いました。

忙しい現場ではありますけれども、私たちも現場の声を十分に聞くとともに、現場と会話をしていくことがすごく必要なのではないか。つまり、こちらの思いが十分伝わっていない、あるいは向こうの声もこちらに十分伝わっていないことが、結果的にはそういう対応型の施策が多いように感じるという評価になったのかなという感想を持ちました。ですから、現場の声を聞く機会とか、そちらの声を校長先生とか主任さんではなくて普通の先生方にも伝えられる機会があると違うかなという思いを持ちました。

以上です。

#### 〇委員長 指導室長。

**〇指導室長** 今、お話をいただきました。意欲を持って教員が取り組むというのは、私も非常に重要なことだと思っています。ご存じのように、学力のお話でいきますと、今年度、葛飾学力伸び伸びプランの実施も始めております。これはまさしく学校が主体となって取り組むものでございます。これは、校長先生が中心となりますけれども、各学校の教員の意欲、そして発案に基づくプランが徐々にもっと充実してくるものだと私は思っております。

さらには、私は、横のつながりというのも重要であると思っております。各学校いろいろな 良い取り組みをしている中で、それを積極的に教育委員会としてもしっかり評価して、その良 い取り組みについては各学校に広めていくということも、私は、学校が認められ、そして行ったことのすばらしさについて気づき、意欲を高めていくものだと思っております。現場の声ということは重要だと思っています。学校評価等で学校のほうから教育委員会にもご意見をいただいているところでございますけれども、その学校評価以外でも、私たちのほうも、それぞれ職層に応じた研修等もありますので、そのときにそれぞれの先生方が思われていることを率直に聞くような研修の中のプログラム、そのあたりは、今年度、そして来年度以降は充実して考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

- **○面田委員** よろしくお願いします。
- 〇委員長 佐藤委員。
- ○佐藤委員 私は、このお二人の学識経験者のご意見を拝見いたしまして、どちらかというと、 比較的好意的に見ていただいているなと、大変うれしく思います。これらを検証して、また分析して、いいところは伸ばして、よくないところは改善していき、よりよいものにしていって ほしいなと思います。

あと、私、一つ。この間、テレビを見ていたら、ゲーム依存症というのがあって、これからこれがどんどん増えていくのではないかということが言われておりました。外で遊んだり、スポーツをしたり、そういうことが少なくなってきているので、どうしても家に閉じこもりがちになり、ゲームでずっと時間を潰す、そういうのが多いと思います。これから健康教育とか体力の向上に力を入れてほしいなと思いました。

あともう一つは、17ページに東京都の生徒の体力テスト調査の結果が出ているのですけれど も、小学校1年生が男女とも24年度の実績が26校、29校で、25年度の目標が実績よりも両方と も少なくなる。ほかは多くなっているのですけれども、少なくなっているというのはどういう ことなのですか。

#### 〇委員長 指導室長。

**○指導室長** こちらのほうの25年度の目標が実績を下回っているということでございますけれども、これは第2次のビジョンを策定した際に、最初の5年間の目標という形で25校ということを設定しているものですから、実績が上回っているものの、最初に設定した目標の数値としてこのような形で載せさせていただいております。実績に応じて次年度の目標値を設定しているものではございませんので、このような形となっております。

**〇佐藤委員** 1年生だけが大分上回っているのですけれども、これはどうしてかわかっているのか。どういう理由なのでしょう。

#### **〇委員長** 指導室長。

**〇指導室長** こちらのほうは、私たちもきちっと調べなければと思っております。学年が上が

るごとにそれぞれ子どもたちの生活習慣が変わってきているものだと思っておりますので、このあたりについて、私たちももう一度しっかりと分析して、小さい子どもたちの生活パターンというか、そういうことが体力の向上につながっているのかということについては、これからの体力向上策を考える上でもう一度しっかりと見てまいりたいと思います。

- **〇佐藤委員** わかりました。
- 〇委員長 杉浦委員。
- **〇杉浦委員** まず評価ですが、3ページ、「特別支援教育の充実」というところで、引き続き 増加傾向にあるということを認識していただいて、そして、特別支援教育の充実を図っていく ということで、これは大いに評価していきたいと思っております。

あと2点あります。1点は、4ページの「豊かな心の育成」のところで「道徳教育の充実」ということを掲げて「充実していく」となっておりますけれども、評価といいますか、学識経験者の角田先生のご意見のところでは、2「豊かな心の育成」のところに「形骸化した授業が多いように感じる」とございました。私も、いろいろな公開授業に行きますと、とてもすばらしい授業をなさっている先生もおいでになります。それから、葛飾区の道徳の研究会をなさっている先生の中には、いろいろな専門誌に投稿をされている先生方もいらっしゃることもわかっております。それにもかかわらず学識経験者の先生が「形骸化した授業が多いように感じる」とご提言されていますが、この辺をどういうふうにお感じになっているのか、お聞きしたいと思います。

もう一つは、スポーツのところです。8ページには「スポーツ施設のリフレッシュ事業の推進」とございまして、沢崎先生のところでも、スポーツ施設につきまして、それから、葛飾区の生涯スポーツに関しまして評価が書かれてございます。今、葛飾区はスポーツ施設へのAEDの設置事業は大分進んでおりました。その中で、区内でスポーツプレー中にお亡くなりになっている方がいらっしゃるということも事実です。

現実的に、例えば管理事務所にAEDが置いてありますと、夜間とか休日もございますから、管理が届かないということもあるのかもわからないけれども、AEDがあるところがグラウンドとか実際にスポーツをするところから離れていると、必要な時に早急に利用できない現実があります。その辺をきちんと調べて、整備が必要ではないかと思っております。

#### 〇委員長 指導室長。

**〇指導室長** 今、道徳の授業のことに関するお話をいただきました。そこについてお答えをさせていただきます。

角田先生のほうから、一般的には形骸化した授業が多い、中学校を中心に区として道徳教育 コーディネーターを導入するようご提言をいただいております。現在、本区でも各学校に1名 ずつ道徳教育推進教師というものを設置しております。そちらの方が集まって、道徳の授業の あり方、さらには学校での取り組みについて情報交換をしているところでございます。さらには、本区で初任者となりました教員につきましては、2年次の研修において道徳の授業を行うことを悉皆の研修としております。必ず一度、道徳の研究授業を行うこと、道徳の授業については小学校、中学校とも実施をしているところでございます。

しかしながら、問題は、その経験を経ていない先生方であると思っております。これにつきましては、今回、角田先生のほうからご意見をいただきまして、やはり形骸化した授業は特に中学校の中で見られる傾向があると思っております。来年度に向けまして、そういう先生方に、例えば、先ほど杉浦委員からお話がありました、葛飾区の中学校の教育研究会のほうで道徳について専門的にしっかり研究している先生方のよい授業もありますので、そういうすばらしい授業を見る機会、参観する機会、さらには、ある程度経験を有している先生方にとっても、道徳教育の充実に向けた授業のあり方については、何らかの形で校長会とも連携を図りながら研修等を検討していく必要があると思っております。また来年度に向けて私たちのほうも検討をしてまいりたいと考えておるところでございます。

### 〇委員長 教育次長。

○教育次長 スポーツ施設へのAEDの導入でございますけれども、AEDについてはそれぞれの所管施設についてきちっと導入しております。ただ、即座に間に合わないで命を落とすという事例も確かに起こっておりますので、導入しただけではなくて、案内板も含めて即活用ができるような体制を整えていきたいと思っております。

また、今、かなり廉価で普及してきておりますので、各団体でAEDを持って取り組んでいるところも増えておりますので、そのような啓発もしていきたいということで、AEDがあるにもかかわらず命を落とすようなことがないようにきちっと取り組んでいきたいと思います。以上です。

#### **〇委員長** よろしいですか。

面田委員。

**○面田委員** 子どもを育てていくのは学校だけではない、地域の人も学校もPTAもみんなで育てていこうという流れがずっときていると思うのです。結果として、学校応援団とか、支援ボランティアとか、わくチャレとか、いろいろとても活発になってきていると思います。

この間、ある学校に行きましたら、この暑い中で熱中症を気にしながら放課後のわくチャレをやっておられました。ただ、わくチャレの指導の方の年齢が少し高齢の方が多いのがちょっと気になるところではあったのですけれども、よくやってくださっていて感謝をしたいと思います。

そこで一つ、学校地域応援団なのですね。地域応援団が子どもたちや学校にものすごく活発 にかかわっているところもありますし、そこまでではない学校もあります。それと、同じ学校 地域応援団といっても、学校によって内容が違うので、そのあたりのところ。それは、情報が うまく行き渡っていないのかなと思いながら聞きました。つまり、活発なところはどういうこ とをしているのかという情報がほかの学校にうまく伝わっていないのかなと。

それから、コーディネーターさんの発掘がなかなか厳しいのだという声も校長先生から聞きました。そういう発掘とか、コーディネーターの育成、あるいは各学校の応援団の横のつながり、そういったことがこれから大きな課題になっていくのかなと思いながら見させていただいたのですけれども、そのあたりのところ、何か考えがありましたら、聞かせていただきたいと思います。

## 〇委員長 地域教育課長。

○地域教育課長 今、お尋ねがあったのは、学校地域応援団の活動内容に結構差があるのではないかということだと思います。実際に立ち上げに当たりましては、例えば、こんなこと、あんなこと、そんなことをやらなければいけないという形で立ち上げをお願いしているものではございません。そこの地域と学校との関係で、それまで支援があったりなかったりいろいろあると思うのですけれども、その辺を踏まえつつ、まず立ち上げにつなげていただくということでやっていただいております。

ということですので、活動の内容としては、体力という言い方が適切かどうかはわかりませんけれども、その状況によって取り組みについても当初は差があるだろうし、あってもやむを得ないだろうと思っています。私ども、そこは無理強いするものではないというような認識で取り組んでいるところでございます。

また、先ほど地域コーディネーターの情報というお話がございましたけれども、コーディネーターミーティングですとか、ホームページ等を見ていただくと、応援団通信みたいな形で活動の状況などを載せさせていただいていますが、応援団の活動について機会を捉えてそうした情報を提供しながら、こんな取り組みをどこでやっていますよというのは広く発信してきているつもりではいます。そういうところで、例えば、こうしたものはいいね、やれるのではないかということがあれば取り入れていただけるのではないかと思っています。何分、現時点では、まずは応援団という形でスタートしていただくというのを第一に考えていますので、まずは応援団を立ち上げてもらって、その上で充実を図っていく。多少時間をかけながらということもあるでしょうし、ある程度こなれてくれば、もう少し充実が図っていけるのかなと思っています。例えば、こんなことを全応援団でやってもらえないかというような段階に行ければいいのかなというのはあるのでしょうが、そこまではいましばらく時間がかかるのではないかと思っているところです。

それから、コーディネーターの人材の発掘でございますけれども、確かに、地域全般を見なければいけないというところで大変ご苦労していただいているという状況は伺っています。そ

うした中で、最近、コーディネーターになる方は青少年委員の方が多いというのが実際にあります。現在、32校になりましたけれども、コーディネーターの方の半数近く、OBも含めると半分以上が青少年委員の経験者、あるいは現役の方がやっているという状況がございます。広く学校にかかわっているという部分で、変な言い方ですけれども、町会その他に顔がきくというのがあるのだろうと思っています。ですから、今後も設置が進んでいく中では、必ずしも青少年委員でなければいけないということはないのですけれども、青少年委員の方が有効活用されるのではないかと思っていますし、これまでの活動の経験ですとか、人的つながりを考えたときに、一番手つ取り早いのではないかというのが正直ございます。いろいろな地域の方がいらっしゃる中でも青少年委員の方を有効活用していただければ、なじみやすく効果的に活動に入っていただけるのかなと思っています。こうした状況も踏まえて、コーディネーターミーティングの機会を捉えて、既に立ち上がっているところでどういうことをやっているのかということなどを引き続き情報提供しながら、連携を密にしていきたいと思っています。また、応援団の立ち上げに当たって準備会等をやっていますし、相談も受けておりますので、コーディネーターの人選で困ったことがあれば、そういうご案内等もしていきたいと思っています。

以上でございます。

- **○面田委員** ありがとうございました。
- **〇委員長** よろしいですか。
- ○面田委員 はい。
- ○委員長 最後に私のほうからです。

この点検・評価は、「教育振興ビジョン」と「生涯学習振興ビジョン」の二つのビジョンを 実現するための点検・評価を受けておるわけですけれども、これを締めくくりとして次の「教 育振興基本計画」を策定しております。そこで、基本計画策定の検討委員会に立ち会いまして 聞いておりましたら、学校教育のことと生涯学習のことが意見の中で出ておりました。角田先 生がおしまいのほうで、学校教育のための施策と生涯学習のための施策の密接な融合を図るべ きだ、就学前とか就学中、学校を終えてからも教育委員会としては同一線・面上に存在するべ きものと考えて、この長い線上で教育委員会として何をしていくかというあたりを述べられて おりますけれども、これを基本にして今度の基本計画を進めていけばいいのかなということを 思いました。

では、終わりますけれども、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

# ○委員長 次に、報告事項等2であります。

「新宿6丁目及び金町駅周辺地域の人口増加に伴う隣接校の取り扱いについて」、ご報告を お願いします。 学務課長。

○学務課長 それでは、「新宿6丁目及び金町駅周辺地域の人口増加に伴う隣接校の取り扱い について」、ご説明申し上げます。

1 「概要」をごらんいただきたいと思います。ここには結論が書いてございます。新宿6丁目の大規模集合住宅の建設及び金町駅周辺地域の人口の増加に伴いまして、当該地域の児童数の増加が見込まれますことから、児童の就学機会を確保するとともに、将来に向けまして、学校規模の適正化を図る必要があるというふうなことでございます。

そのため、具体的には、原田小学校と末広小学校を隣接校として取り扱うということで、当 面生ずる大規模な人口増加に対応してまいりたいということでございます。

1枚おめくりいただきまして、次のペーパーでございます。「資料1」と書いてあるものをごらんいただきながらお聞きいただきたいと思います。ちょっと見づらいかもしれませんが、花の木小、原田小、東金町小、末広小、新宿小の学区域を色分けしてございます。特に一番濃い網かけのところが東金町小の学区域でございますけれども、これが長靴の先っぽのような形で線路沿いに延びております。この一番先っぽの新宿6丁目のほうが新たな大規模集合住宅が建つ地域でございまして、大きく二つに分かれておりますけれども、左側がC街区、右側がB街区ということでございます。C街区につきましては840世帯、B街区については610世帯の住宅が建つというような予定でございます。

ここのところの学区域につきましては、平成22年度に花の木小学校の児童・生徒が急増する ということに対応いたしまして、あらかじめ区域変更している場所でございまして、現在、金 町小の学区域になっているところでございます。

C街区につきまして、まず、28年度中に竣工して、29年あたりから入居が開始されるということで、一時期は景気の関係から建設を延期するというようなお話もございましたけれども、ここへ来て、今年度といいますか、この春以降、建設計画の申請が出されまして、その時期に建設が行われるということになったところでございます。

問題は、地図の下にございますけれども、この5校の平成33年までの学級数、あるいは児童数のシミュレーション推計をした図でございます。この大規模な集合住宅、あるいはその地域の人口増加によって、一番上の東金町小と2番目の原田小の児童・生徒数が急激に増える、学級数も増えるということでございます。一番下にございます花の木小学校は、今、非常に大規模な学校でございますけれども、これが29年、30年あたりにピークを迎えまして、このままでいきますと、最終的に33年には東金町小、原田小よりも小さくなってしまうというような状況がございます。

一方、3番目にございます末広小をごらんいただきたいと思うのですが、これだけの隣接地域にありながら、児童数はほとんど変わらないというようなところでございます。こういった

狭い地域での学校間格差というのがこの短期間に起こり得るというようなところを鑑みまして、 私どもといたしましては、実際には原田小の学区域と末広小の学区域、この長靴の先っぽで分 断されているところで、実際には隣接校ではございませんが、ここの地域の人口急増、あるい はクラス数、児童数の均衡化を図るために、ここの学区域を隣接校扱いにしていきたいという ところでございます。

戻っていただきまして、資料の1枚目の裏面をごらんいただきたいと思います。3「隣接校の設定(案)」というのがございまして、表になってございます。ゴシックで網かけになっているような形で隣接校扱いをしていきたいと考えてございます。ここの近隣の学校を見てみますと、現在、東金町小、あるいは花の木小、新宿小につきましては6校から7校の選択ができるところ、原田小と末広小については4校ずつしかできないというような現状がございます。こういった現状から、この原田小、末広小、相互に隣接校という取り扱いをしまして、ここ近辺の学校がほぼ同数の学校の選択ができるような形で調整をしてまいりたいと考えてございます。

4 「周知方法」でございます。8月下旬に新1年生の皆さん宛てに学校案内というのを個別に郵送いたしますけれども、その学校案内の中の原田小、末広小の欄の隣接校にそれぞれ末広小、原田小を加えた形でお送りしたいと考えてございます。また、こういった取り扱いをすることによりまして、実際に原田小の学区域から末広小、あるいはその逆もございますけれども、これを通うためにはJRの通路を通らなければなりません。あの通路は非常に狭い通路でございまして、そういった意味では、通学時、それからその通学路の安全対策等、十分に検討していかなければいけないなと考えてございまして、今後、まちづくり調整課、あるいは教育委員会庶務課とも連携を図りながら、ここら辺の安全対策を考えていきたいと考えてございます。説明は以上でございます。

**〇委員長** ご質問、ご意見等ありましたらお願いします。 面田委員。

# ○面田委員 では一つ。

説明はとてもよくわかりました。学区域を変えるわけではなくて、隣接校扱いにすると。そういうことなのですね。今は学校選択制がありますので、隣接校扱いでいけるかなと思いますが、そのあたりのところがこの先ずっと続くかどうかもわからない。不透明なところもありますので、そういった事態になったときにはまたそこで考えるというようなこともあるのかなというあたり、ちょっと伺いたいと思います。

## 〇委員長 学務課長。

**〇学務課長** この学校選択制そのものをどういうふうにしていくかというのも教育委員会にとっては非常に大きな課題だというふうに認識しております。また、その学校選択制を仮にいろ

いろな形で見直していくということになったときには、当然、その見直しの選択肢の一つには、指定校制度というような考え方が出てこようかと思います。この指定校制度にしてしまいますと、当然のことながら、2枚目の資料1の下の表のように、各学校ともこういう形で数字が出てしまうということがございまして、こうなる前に、学区域そのものを抜本的に見直すということが必要になってこようかと考えてございます。現段階では学校選択制という現行制度の中で当面の対策を打つと考えてございますけれども、最終的には、今回のこの隣接校の取り扱いが将来的にさまざまな検討をする際に足かせにならないようにつなげていきたい。具体的に言いますと、住んでいる近くの学校に通わせたいというのが保護者の皆さんの大きな願いの一つであると考えてございますので、そういうところとの兼ね合いを考えながら、今後の見直しにも今回の取り扱いをつなげていきたいと考えてございます。

以上です。

# 〇委員長 面田委員。

○面田委員 最後におっしゃった、今後はそれをつなげていきたいというあたりで十分理解はいたしました。現実問題、私のほうに入ってくる情報も、言っていた例の狭い通路、あのあたりのところがネックになっておられるのです。では、PTAが当番で立とうかとか、シルバーの方に頼むといいかなとか、費用はどうするとか、そんな話までも私のほうで聞いたりしているので、そのあたりのところも……。先ほど、ではそこら辺は考えるというようなお話もありましたので、そういうことをきちんと説明していただければ、保護者にしてみると、どの学校にしようかなと選択するときに判断の大事なものになると思うのです。現状のままだと、あのままあのガードを通らせては、いくら隣接校になっても行かないだろうというのが強い感想ですので、その辺のところは、原田小にしても、末広小にしても、学校説明会のとき等にきちんと説明ができるような方向をお願いしたいと思います。

#### 〇委員長 佐藤委員。

**○佐藤委員** この地図を見ますと、人数が少ないところに行かせたいということはすごくわかるのですけれども、実際問題として、線路が走っていて、反対側へ行くかというと、やはりほとんど期待できないのではないかと考えるのです。というのは、亀有のほうもそうなのですけれども、線路を挟んで向こう側とこっち側とは全然行き来がないし、地域的ないろいろな催しも全然違いますから、なかなかうまくいかないのではないかと思うのです。

それと、今、東金町が本当に小さな学校で、学校訪問に行っても本当に……。あそこは単学級ですね。それも少ない人数で、こんなに来るのかなと思うのです。この人数の予測は大変難しいと思いますけれども、どういう基準で出しているのですか。

#### **〇委員長** 学務課長。

○学務課長 この人数の出し方でございますけれども、現在、住民基本台帳上に0歳から6歳

までのお子さんたちは実際にその年齢で確認がとれます。それ以降の分につきましては、人口に対する子どもの発生率というのを過去からのトレンドでとってございまして、そのトレンドをかけてその発生率を出してございます。その予測値がこの数字ということでございます。

それともう一つ、この通路の問題があって、子どもたちがなかなか行き来できないのではないかというようなお話でございます。確かに、トンネルそのものは、にわかに大きく広げることは物理的にはなかなか困難な状況でございますので、できる限り人の手で安全を確保していくということで、地域の人たちとも協力しながら、あるいは行政としても交通誘導員等々、あるいは車止めの問題、いろいろなことを検討しながら、子どもたちの安全を確保しながらというふうには考えてございます。

現在もう既に住友不動産で建てておりますアベニュー、ガーデンという二つの大きなマンションがございますけれども、ここの住民の方々からも実際にはさまざまなお声もございまして、できる限りそういったところにも配慮しながら考えているところでございます。

以上です。

# 〇委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 何でこういうことを聞いたかというと、実は昔、葛飾でも統廃合があって6校減ったわけですけれども、私の職業的に、学校歯科医会というのがあって、各学校に学校歯科医がいるので、それも必然的に減ってくるわけですね。学務課長はよく知っていると思いますけれども、三者協議会というような、いわゆる学校歯科医と養護教諭と教育委員会の会がありますね。そこでこれからの子どもたちの推移を聞いたときに、減りもしないし増えもしないという回答で、それなりに準備したけれども、実際には6校減ってしまった。この辺に大きなマンションが建つのではないかとか、いろいろ予測でやっているところもあると思うのです。亀有の場合は、道上小学校は仮の校舎を4教室増やしました。大きなマンションが一つできましたけれども、一つ工事中のところも大きなマンションになるのかなと思ったのが、実際にできてみたらパチンコ屋だったのですね。果たして、この4教室をつくったのがどうなるのかな、いっぱいになるのかなと思っているのです。予測は大変難しいと思うのですけれども、ちょっとうまくいっていないなという気がするのですね。

#### 〇委員長 学務課長。

○学務課長 この人口予測は大変難しいのですけれども、我々のほうは、住環境整備課のほうに実際に出されてきます事業者からの建築の申請に基づいて、戸数ですとか世帯数、あるいは入居の時期等々を勘案して、今のところ予測をしております。ですから、これを上回るということはあっても、下回るということはなかなかないのかなというふうには現在考えてございます。

区内全体を見渡しますと、この金町地域のほかに、今お話がありましたように、亀有、青戸、

新小岩と、今後かなり人口が増えていく可能性のある地域がございます。そういうところもオールかつしかで全て推計しておりまして、今回のようなこういう取り扱いをしなければならないというような地域はこの地域に限定される。あとの地域につきましては、学区域の問題ですとか、そういったところに手をつけていかないとなかなか解決していかないというようなところで、今回、この取り扱いについてはこの地域に限定をさせていただいたというところでございます。

- 〇委員長 面田委員。
- **○面田委員** ちょっとしつこいようですけれども、改めてよろしいですか。

C街区、B街区に居住された方が、どこの学校に行こうかなと考えたときに、駅のほうの東金町小学校は道路も車もたくさん通りますし、ある意味、安全に行くのはガードをくぐっての学校、末広だろうと。先ほどから何度か出ているのですけれども、となると、トンネルがネックになるわけで、区としてはこういう手だてを考えるというものがきちんと出てこない限り、やはり不安は多いと思うのです。少なくとも学校説明会では、その辺のところをできるだけはっきりとお話ししていただければ大変ありがたいと思います。

- 〇委員長 学務課長。
- **〇学務課長** 実際には、それまでの間に、関係各課と調整をして、保護者の皆さんにきちっと 説明ができるような体制を整えていこうと考えております。
- **○面田委員** お願いいたします。
- **〇委員長** よろしいですか。
- ○面田委員 はい。
- **〇委員長** それでは、今言ったようなことを区としてよろしくお願いします。

次に、報告事項等3「平成26年度使用教科用図書の採択に向けた検討経過について」、ご報告をお願いいたします。

指導室長。

○指導室長 それでは、私のほうから「平成26年度使用教科用図書の採択に向けた検討経過について」、ご報告をさせていただきます。お手元にお配りしております資料「平成26年度使用教科用図書の採択に向けた検討経過について」をごらんいただきたいと思います。

まず、1「小学校及び中学校で使用する教科用図書の採択」についてでございます。

こちらの小学校及び中学校の教科用図書につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条の規定によりまして、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を採択するものとされております。また、同一の教科用図書を採択する期間は4年間とされておりまして、現行の小学校用教科書は平成23年度から26年度まで、さらには中学校用教科書につきましては、平成24年度から27年度までの4年間、同一の教科書を使用することとなっております。

したがいまして、来年度につきましては、1枚めくっていただきますが、別紙1の平成26年度 使用教科用図書の採択一覧表にございますように、同一の教科用図書の採択を行っていただく 予定でございますので、ご確認をいただきたいと思っております。小学校用、さらには裏面に は中学校用となっております。

次に、2「特別支援学級一般図書の採択」についてでございます。

特別支援学級の一般図書の採択でございますが、こちらのほうにつきましては、学校教育法の附則の9条に規定をされております特別支援学級で使用する一般図書につきましては、同法の施行規則139条の規定によりまして、教科により当該学年用の文部科学省検定教科書を使用することが適当ではないと判断されるときに、他の適切な教科書を使用することができると定められております。また、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条に規定する同一の教科用図書を採択する期間の4年が除外をされておりますので、子どもたちの障害の程度や種類・特性、そのようなものに応じまして、毎年採択替えを行うことができることともなっております。

これまでの経過でございますけれども、まず、6月21日に特別支援学級設置校、小学校8校と中学校7校において、学校に特別支援学級で使う一般図書の調査研究を依頼しております。 そして、7月5日に調査研究報告書ということで、学校長から責任を持って、子どもたちの実態に合った、さらには興味・関心の持てる内容のものを選んだ報告を受けております。

資料といたしましては、別紙2以降になりますが、こちらのほうの2枚において、小学校用、 そして中学校用の一般図書の採択一覧表を載せさせていただいております。

本日は、経過、さらには学校から報告のあったものにつきまして教育委員会にご報告をさせていただきます。こちらにつきましては、次回の教育委員会、8月29日におきまして教育委員の皆様に、小学校及び中学校教科用図書の採択とあわせまして、特別支援学級で使う一般図書の採択もしていただくことになっておりますので、よろしくお願いいたします。

私のほうから、検討結果についてのご報告は以上でございます。

**〇委員長** ありがとうございました。

それでは、ご質問等ございましたらお願いします。

竹髙委員。

**〇竹高委員** 特別支援学級で行う一般図書の選定ですけれども、何か参考としているものがあるのでしょうか。わかりましたら教えてください。

# 〇委員長 指導室長。

**〇指導室長** こちらにつきましては、義務教育の諸学校で使用いたします教科用図書として採択される一般図書のうち、比較的採択数が多く、発行者が次年度においても当該図書の発行供給を予定しているものを文部科学省が一般図書一覧として収録したものがございます。文部科

学省におきまして適・不適の判断を加えているものではございませんが、この一般図書一覧を 参考としていたり、さらには、東京都教育委員会による調査研究資料を活用したりして、特別 支援学級で使用する一般図書を選定したものが別紙2のようなものになっています。

今、私がここに持っております白い用紙のものが特別支援教育教科書調査研究資料となって おりまして、この中に、それぞれ子どもの発達の段階とかに応じてそれぞれの種目ごとにこの ような一般図書の例が載せられています。こちらのほうも参考にしながら、各学校で校長先生 の責任において選んでいるという状況でございます。

**〇委員長** ほかにございますか。

**○面田委員** 特別支援学級で使う一般図書のことですが、その選定に当たりまして何か留意事項というのはあるのですか。

〇委員長 指導室長。

○指導室長 これにつきましては、第一に考えなければいけないのは、やはり子どもたちの発達の段階についてというところが一番重要な部分でございます。特別支援学級におきましては、個に応じて使用できそうな一般図書を選定して、その子の障害の程度において、その子が学んでいく上で一番適切なものを選ぶということが第一となってまいります。ほかに、可能な限り、系統的に編集されているもの、さらには教科の目標に沿う内容を持っている図書であるということも含めて、今、検討をするところでございます。そのようなことから、ただ単に参考書とかジグソーパズルとか、そういう工作等を扱っているものは適当ではないと考えておるところでございます。

- **○面田委員** わかりました。
- ○委員長 ほかに。

佐藤委員。

**〇佐藤委員** 特別支援学級で使用する一般図書についてですけれども、今までと比べて異なる ものがどのぐらいあるか教えていただきたい。

〇委員長 指導室長。

**○指導室長** こちらにつきましては、昨年度、ご採択をいただいたものと比べております。国語から生活科まで、小学校、中学校、それぞれ、きょう資料2でお渡ししているものでございますけれども、小学校につきましては、全部で142冊ございますが、34冊ほど、昨年度と違ったものを各学校は選んでおります。

例えば、別紙2をごらんいただきますと、小学校用の国語の部分の下から5段目に『くらしに役立つ国語』というものが入っています。こちらにつきましては、昨年度、特別支援学級のほうでは選んでおりませんが、ことしは、子どもたちの状況を踏まえて、来年度の教科書について、例えばこの『くらしに役立つ国語』等を新しく学校としては採択したいという報告が出

ておるものでございます。

さらには、算数の部分で言いますと、算数の段の下から3段目に『さんすうだいすきあそぶ・つくる・しらべる2年』というものがございますが、こちらのほうも来年度に向けて新しく出てきたものでございます。

そのような形で見ていきますと、中学校につきましても、昨年度と比べまして41冊ほど新しいものの採択の希望が出ております。子どもたちの障害の程度、あるいは興味・関心に応じて新たなものを使う。さらには、前に使っていたものが子どもたちにとって適していないというようなことがあれば、今回は違うものに変えるというようなことで出ている状況でございます。

先ほどから申し上げておりますように、子どもたちにとって興味が持てて、視覚的にもより 理解がしやすい図書を各学校のほうで選定しているという傾向がございます。

以上でございます。

**〇委員長** ほかによろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長 それでは、この検討結果に基づいて8月29日に決定したいと思います。

次にまいります。

報告事項等 4 「かつしか進路フェア2013の実施結果について」、ご報告をお願いいたします。 生涯学習課長。

**〇生涯学習課長** それでは、「かつしか進路フェア2013の実施結果について」、ご報告いたします。

ことしは3回目の開催となります。

初めに「趣旨」でございます。中学生が進路選択を考える機会の一助として、都立・私立高 等学校が参加する進路フェアを開催するものでございます。

「日時」は、平成25年8月3日の土曜日、9時30分から午後3時でございます。

「会場」は、テクノプラザかつしかでございます。今年度は全館を借りることとしております。

「主催」「後援」「協力」につきましては、記載のとおりでございます。

7 「内容」でございます。高校教職員に学校の教育方針や学校生活の紹介、入試の説明など。その他といたしまして、スクールカウンセラーによる相談コーナーも設けておりまして、 ことしは27件の相談がございました。

「参加高校」でございます。105校でございます。都立が55校、私立が50校、その他資料参加が7校ございました。なお、今年度は中学校長会の協力を得まして、進学高校の実績調査の結果を踏まえ参加高校を選択し、参加の依頼をしているところでございます。

「参加対象」は、中学1年生から3年生及び保護者でございます。

「周知方法」は、全生徒へのチラシの配付、区広報・区ホームページの掲載でございます。

「参加者数」でございますが、2,481人ということで、昨年より120名ほど増加しているところでございます。

従事者といたしまして、約100名のボランティア等に協力していただきました。青少年委員さんを初め、PTAのOB、さらにはおやじの会などの協力をいただいているところでございます。

「その他」でございます。昨年の状況を踏まえ、混雑緩和のために次の対策をとったところでございます。開催時間を30分早め、9時30分から開催をいたしました。中学校1年生、2年生につきましては、原則午後からの参加というふうに呼びかけさせていただきました。混雑校につきましては、従事職員の増員を依頼いたしました。

14「参加生徒・保護者アンケート結果」でございます。「進路フェアが参考になった」と回答した者の割合ですが、生徒の場合は94.3%、保護者に至っては95.7%でございました。「参加高校の中で、受験したい高校が見つかりましたか」という質問に対しても、生徒は74.0%、保護者は65.2%という回答率でございます。

また、参加高校にもアンケートをしていただきまして、「来年も参加したい」というところが91校という形になっております。

なお、参考といたしまして、当日配付のチラシ、または裏面のほうに当日の写真を載せさせ ていただきました。

説明は以上でございます。

**〇委員長** ありがとうございます。

質問等ございましたらお願いします。

竹髙委員。

**〇竹高委員** 当日は参加させていただきましたけれども、お忙しい中で、ご協力なさった皆さん方、本当にご苦労さまでした。ありがとうございます。

昨年度、残念ながら参加できなかったのですが、いろいろなお話を聞いて、どういう形なのだろうと。並ぶのもそれほどすごい待ち時間があるような形でもなく、思ったよりもスムーズに流れていたようなイメージがありました。並んでいた保護者・生徒のお話を若干聞いたところですと、昨年度よりはすごく並びやすかった、整列なさっていたのですが、1階のブースのところが人気校が手前のほうに並んでいたので、そこのところでとどまってしまって、パンフレットだけをいただくところもちょっと厳しかったとかというお話も若干お聞きしました。

また、そこら辺のところも、説明なさっている方のお話も若干聞いたのですけれども、やは り人気校の先生は一生懸命熱意のある説明をなさってくださっているのでこの時間がかかって しまうのだなというのも思ったのですが、並んでいた率が一番高いところなどは、とても大事なことだけに絞ってお話しなさって、それ以外の部分は質問のコーナーなどをおつくりになるとか、すごくたくさんの子が聞きたいところというのは、ちょっとした工夫を高校のほうでもなさっていただけると、多分、いろいろな生徒が、ここは並んでいるからやめようという言葉ではなくて、お聞きすることもできていいのかなというふうに、ちょっと見させていただいて感じました。

人気のある学校は目立つ場所ではなくても必ず探して並んで聞きに行くので、並んでいる保護者と生徒の位置から考えると、奥のほうの壁伝いで並ぶことができるような場所でもよかったのかなと感じました。私立の学校などは、制服も見本であったりして、女子はそこのミニチュアのものを見て、「あそこ、かわいいわ」という声とかもちらほら聞こえ、そういうのも1、2年生にとっても刺激ですし、私立を選択するのをどうしようか悩んでいる3年生の子どもたちにとってもとても有効なことであると思うので、本当にこれはすばらしいなと思います。来年も、この先も、葛飾区の子どもたちのために頑張って続けていただけたらなと感じました。ありがとうございました。

## 〇委員長 生涯学習課長。

**〇生涯学習課長** ありがとうございました。確かに、1階の入り口のところに人気校があって、中になかなか入れないということも見受けられました。学校からのアンケートの中にも、いろいろなことが書いてある中で、うちの学校がかすんでしまったとか、いろいろ言われたところは確かにございました。これから実際に見た反省点を踏まえて、来年に向けてまた配置等も考えていきたいと思っています。ありがとうございました。

#### **〇委員長** よろしいですか。

面田委員。

**○面田委員** 私も去年とことし参加させていただいて、去年は、いわゆる混雑をしているところというのはずら一っと並んでいて、あれを待つのは大変だろうなという思いがとても強かったのですが、ことしはその他というところでいろいろ緩和措置をとったということで、なるほどそういうことだったのだなと思いました。ありがとうございました。

一つお伺いしたいのが、参加高校と書いてあるところの\*印はどういう意味でしょうか。 「中学校長会の協力による」というそこの意味をもう少し教えてください。

#### 〇委員長 生涯学習課長。

**〇生涯学習課長** \*印は大きな意味はないのですが、ただし書きという意味でちょっと書かせていただいたのです。昨年までは実行委員会のほうで学校の厚い本がありまして、その中から、 葛飾区を中心として円を描いた形で参加校を選んでいたという状況がありました。ことしにおきましては、実際にどういうところへ行っているのかということを見ないで参加校を選ぶのは どうなのかということから、中学校長会の代表の方が実行委員会の中にも実際に出てきていただいておりまして、その中で協力していただけるという形で、昨年の進路の状況としてどういう学校に行ったかという統計的なものがありまして、それを参考に見させていただきながら、なるべく上位校を入れる形で、今回、私どものほうから依頼する学校のほうを決めさせていただくということで、実際に近い形で学校にも来ていただこうということでやったところでございます。

以上でございます。

- **○面田委員** そういう意味だったのですね。とてもいいことだと思います。よくわかりました。
- **〇委員長** よろしいですか。

こういう行事が子どもの学習意欲を高めるために有効に働くと期待したいと思います。それでは、報告事項等を終わります。

ここで教育委員の皆さんより発言がございましたらお願いします。よろしいですか。

(発言する者なし)

○委員長 ないようですので、続いて、「その他」の事項に入ります。
庶務課長、一括してお願いします。

**○庶務課長** 「その他」といたしまして、1「資料配付」でございます。本日、机上に東京都発行の「みんなの生涯学習」を追加で配付してございます。

それと、「出席依頼」でございます。4件ございます。別紙「予定表」をごらんいただきますと、9月28日から10月6日の東京国体デモ競技の4種目、9月28日はグラウンドゴルフ、9月29日はバウンドテニス、10月5日は太極柔力球、10月6日はダーツとなってございます。4件とも委員全員でのご出席をお願いしたいと思います。

それと、3の次回の教育委員会の予定でございます。8月29日木曜日、午前10時からお願い したいと思います。

説明は以上でございます。

**〇委員長** よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**〇委員長** それでは、これをもちまして、第8回定例会を終了いたします。ご苦労さまでした。

閉会時刻11時25分